

岩手県告示第54号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年1月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
新田	住田町上有住（別紙図面のとおりに。）	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおりに。
新田－1	〃	〃	〃	〃
新田－2	〃	〃	〃	〃
新田－4	〃	〃	〃	〃
新田－5	〃	〃	〃	〃
新田－6	〃	〃	〃	〃
新田－7	〃	〃	〃	〃
新田－8	〃	〃	〃	〃
新田－9	〃	〃	〃	〃
新田－10	〃	〃	〃	〃
新田－11	〃	〃	〃	〃
新田－12	〃	〃	〃	〃
船作	〃	〃	〃	〃
船作－1	〃	〃	〃	〃
船作－2	〃	〃	〃	〃
船作－3	〃	〃	〃	〃
船作－4	〃	〃	〃	〃
船作－5	〃	〃	〃	〃
船作－6	〃	〃	〃	〃
百合ヶ沢－1	〃	〃	〃	〃
五合畑	〃	〃	〃	〃
五合畑－1	〃	〃	〃	〃
五合畑－2	〃	〃	〃	〃
五合畑－3	〃	〃	〃	〃
西野	〃	〃	〃	〃
西野－1	〃	〃	〃	〃
西野－2	〃	〃	〃	〃
平沢	〃	〃	〃	〃
平沢－1	〃	〃	〃	〃
平沢－2	〃	〃	〃	〃
平沢－3	〃	〃	〃	〃

宇南田	〃	〃	〃	〃
宇南田-1	〃	〃	〃	〃
宇南田-2	〃	〃	〃	〃
宇南田-3	〃	〃	〃	〃
上大畑	〃	〃	〃	〃
大畑-2	〃	〃	〃	〃
蓬畑	〃	〃	〃	〃
蓬畑-1	〃	〃	〃	〃
二度成木	〃	〃	〃	〃
恵蘇	〃	〃	〃	〃
恵蘇-1	〃	〃	〃	〃
葉山-1	〃	〃	〃	〃
小台	〃	〃	〃	〃
八日町-1	〃	〃	〃	〃
八日町-2	〃	〃	〃	〃
中和田	〃	〃	〃	〃
和野	〃	〃	〃	〃
小松	〃	〃	〃	〃
別当	〃	〃	〃	〃
土倉-1	〃	〃	〃	〃
土倉-2	〃	〃	〃	〃
土倉-3	〃	〃	〃	〃
土倉-4	〃	〃	〃	〃
土倉-5	〃	〃	〃	〃
土倉-6	〃	〃	〃	〃
土倉-7	〃	〃	〃	〃
土倉-8	〃	〃	〃	〃
土倉-9	〃	〃	〃	〃
土倉-10	〃	〃	〃	〃
土倉-11	〃	〃	〃	〃
土倉-12	〃	〃	〃	〃
土倉-13	〃	〃	〃	〃
中沢	〃	〃	〃	〃
上寒倉-1	〃	〃	〃	〃
下寒倉	〃	〃	〃	〃
新田の沢	〃	土石流	〃	〃
新田の沢(3)	〃	〃	〃	〃
新田の沢(4)	〃	〃	〃	〃
新田の沢(5)	〃	〃	〃	〃

船作の沢(3)	〃	〃	〃	〃
百合ヶ沢(2)	〃	〃	〃	〃
百合ヶ沢(3)	〃	〃	〃	〃
平沢北の沢	〃	〃	〃	〃
上大畑の沢	〃	〃	〃	〃
蓬畑の沢	〃	〃	〃	〃
蓬畑の沢(2)	〃	〃	〃	〃
小台の沢(3)	〃	〃	〃	〃
八日町の沢(3)	〃	〃	〃	〃
中和田の沢	〃	〃	〃	〃
中和田の沢(2)	〃	〃	〃	〃
土倉の沢	〃	〃	〃	〃
土倉の沢(2)	〃	〃	〃	〃
中沢	〃	〃	〃	〃
檜山の沢	〃	〃	〃	〃
檜山の沢(2)	〃	〃	〃	〃
山脈地の沢	〃	〃	〃	〃
長者洞の沢(2)	〃	〃	〃	〃
金ノ倉沢(3)	〃	〃	〃	〃
小祝の沢	〃	〃	〃	〃
大洞の沢	〃	〃	〃	〃
大洞の沢(2)	〃	〃	〃	〃
違沢	〃	〃	〃	〃
大祝南の沢	〃	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター並びに住田町役場に備えておいて縦覧に供する。